

令和7年度

県出資等法人運営評価シート

法人	名 称	公益財団法人いきいき岩手支援財団
	記入責任者職氏名	総務・公表課長 千葉 佐久男
	提出日	令和7年5月29日
所管 部局	所管部局室課等名称	保健福祉部 長寿社会課
	記入責任者職氏名	
	提出日	

※ 「IV財務」の「財務評価」については、sheet「財務評価」に基づいて算出してください。

No. 12 公益財団法人いきいき岩手支援財団

I 法人の概要

1 基本情報

令和7年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団		所管部局 室・課等	保健福祉部 長寿社会課	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 菊池 正勝	
設立年月日 (公益法人への移行年 月日、統合等があった 場合、その年月日、相 手団体の名称等)	昭和63年5月20日 (平成24年8月1日公益財団法人へ移 行及び岩手県長寿社会振興財団から 名称変更)	事務所の所在地	〒020-0015 岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号		
		電話番号	019-626-0196		
		HPアドレス	https://www.silverz.or.jp/		
資(基)本金等	3,940,161,295 円	うち県の出資等 ・割合	3,105,000,000 円		78.8%
設立目的	少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する調査研究、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。				
事業内容	○子どもから高齢者まで全ての人が健康で生き生き暮らせるよう民間や地域等での諸活動を支援 ○少子高齢社会に関する調査研究及び諸事業の普及啓発 ○高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進を目的とした健康と福祉のまつり開催及びねんりんピックへの参加支援 ○介護支援専門員に関する試験・研修を実施するとともに介護保険事業者情報の公表により介護サービスの向上を支援 ○岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	名	うち県08 1 名
	平均年収 ※	5,758 千円	平均年齢 ※	62.0 才	※令和6年度実績
常勤職員の状況	合計	30 名	うち県派遣	1 名	うち県08 4 名
	平均年収 ※	3,536 千円	平均年齢 ※	52.4 才	※令和6年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	
2	
3	
4	

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	市町村における地域ケア会議の機能の充実	① アドバイザー等派遣10市町村 ② ③ ④	14市町村	10市町村	10市町村
取組内容	市町村の地域ケア会議（地域ケア推進会議、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議、地域ケア個別会議）に関し、課題解決に苦慮する市町村等に対してアドバイザーや弁護士等の専門職を派遣し、地域の実情に応じた個別支援を行った。				
課題	地域ケア会議は、地域課題を共有して課題解決のための検討を行って施策の提案に繋げることを目的とするが、その運営を効果的に行うための手法の習得については、アドバイザー派遣等を通じて支援を行っていく必要がある。また、複雑かつ重層化する課題を有する個別ケースへの対応については、その解決に向けて引き続き、弁護士や社会福祉士などの専門職からの確かな助言等が必要とされる。				
2	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	チームオレンジの立ち上げ支援等を行うコーディネーターの養成	① チームオレンジCo養成研修参加者数50人 ② ③ ④	40人	50人	50人
取組内容	市町村では、2025年（令和7年）までに、認知症の本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の整備を予定しており、その中心となるコーディネーターの養成を図る研修会を実施した。研修内容には、設置運営をイメージできるよう県内で先駆的に取り組んでいる地区を研修会場に選定し、実際の取組の見学やスタッフとの意見交換も取り入れた。				
課題	チームオレンジを整備済の市町村は15市町（令和7年3月現在）で、未整備の市町村が半数以上あることから、各市町村の課題に応じてオレンジ・チューターの派遣等の支援を行うなど、整備促進を図る必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	介護支援専門員の資質向上	① 介護支援専門員研修参加者数1,200人 ② ③ ④	964人	1,200人	1,200人
取組内容	介護支援専門員の資質向上を図るため、介護支援専門員の段階に応じた法定研修（実務研修1回、実務未経験者更新研修・再研修1回、専門研修課程Ⅰ（同内容の更新研修）1回、専門研修課程Ⅱ（同内容の更新研修）3回、主任研修2回、主任更新研修2回）を実施した。定員総数1,120人で募集したが、定員を下回り965人の参加者数だった。				
課題	介護支援専門員法定研修参加者数の過去5年間の推移をみると、令和4年度のみ1,308人と目標値を超える参加者数だった。介護支援専門員の資格取得のための実務研修参加者数の減少傾向に加え、介護支援専門員として業務に従事するものの数が減少傾向にあることが推測されることから、今後の国の動向を注視しながら、県とともに対応を検討していく必要がある。				
4	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	若者が家庭や子育てに希望を持てる環境の整備	① 新規・更新会員数550人 ② ③ ④	325人	600人	700人
取組内容	県内の結婚を望んでいる方を支援するため、岩手県、県内全市町村、主要民間団体と連携し、「いきいき岩手」結婚サポートセンター「i-サポ」を運営。盛岡、宮古及び奥州の3センター体制で、マッチングシステム等による結婚支援事業を実施。令和6年度は、お見合いから実際に進んだ会員の交際支援のため食事券を配付するなど、会員の成婚に向けた取組を支援し、会員同士の成婚者数は前年並みの25組（令和6年度までの累計171組）となった。				
課題	結婚サポートセンター登録会員の男女比は、女性会員の割合が低くなっていることから、女性会員の登録促進に向け、より一層周知を図っていく必要がある。				
5	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	高齢者の文化スポーツ活動（長寿社会健康と福祉のまつり）への参加促進	① まつり参加者数2,200人 ② ③ ④	1,765人	2,200人	2,200人
取組内容	高齢者の文化・スポーツ活動を通じた交流を促進するため岩手県長寿社会健康と福祉のまつりを開催した。また、全国健康福祉祭に岩手県選手団を派遣し全国の高齢者との交流を図った。健康と福祉のまつりの開催に当たっては、熱中症対策として熱中症（特別）警戒アラートや暑さ指数を競技実施の可否判断基準としていることを周知徹底し、競技者にも浸透している。				
課題	他団体からねりんピックへの参加について希望が寄せられており健康と福祉のまつりを含め参加希望があるにも関わらず、参加出来ないでいる県民がいると思われる。関係会議などを通じ、改めて事業への参加を広く呼びかける必要がある。				
6	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	市町村と生活支援コーディネーターの連携強化	① 生活支援Co養成研修等参加者200人 ② ③ ④	302人	200人	200人
取組内容	高齢者の日常生活を支えるサービスの調整役を担う「生活支援コーディネーター」（地域支え合い推進員）の養成及び資質向上を図るとともに、増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けて、生活支援サービスの立上げや提供に携わる関係者の連携、ネットワーク構築を図るための研修会等を開催するなどして市町村における生活支援体制整備の取組を支援した。				
課題	いずれの市町村も「担い手の高齢化と担い手不足」、「住民ニーズの多様化と課題の複雑化」への対応が課題となっている。また、「居場所の設置」や「高齢者の移動手段の確保」についても早期に取り組むべき課題とされる地域もあり、先行する取組などを参考としながら、地域の実情に合った住民主体の取組を進めていく必要がある。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	適正な組織運営の確保	① 会計専門監事による会計監査実施 年2回	年3回	会計監査2回	会計監査2回
		②			
		③			
		④			
		⑤			
取組内容	・役員会及び評議員会の開催に当たっては、適時適切な手続きにより円滑な機関会議を開催し、業務執行状況の定期的な報告を行うとともに、事業や財務状況について解り易く丁寧な説明を行い情報公開に努めた。（理事会の招集3回、評議員会の招集2回） ・決算に係る定期監査のほか、9月及び12月に会計指導を兼ねて財務審査を受けた。				
課題	法令をはじめ定款や法人運営のための各種規程を遵守し、ガバナンスの効いた適正な法人運営を行う上で、引き続き、理事会や評議員会による実効性のある効果的な牽制体制を確保する必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	諸経費の削減	① 経常費用に対する諸経費率18%以下	14%	18%以下	18%以下
		②			
		③			
		④			
		⑤			
取組内容	試験や研修の手続きに際し、ホームページから様式をダウンロードするよう周知したことで消耗品費、印刷製本費、通信運搬費を抑えることが出来た。また、郵便料金の値上げに対応し、郵送する際の合封発送など数量を減らす工夫をしている。				
課題	諸経費に占める賃借料及び印刷製本費、消耗品費、通信運搬費の支出は大きく、特に印刷製本費や消耗品費は、事業の活発化で経費が高くなるが、引き続き経費削減に関して職員の意識浸透を図る必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	自主財源の確保	① 前年度の額（74,518千円）以上	76,069千円	前年度の額以上	前年度の額以上
		②			
		③			
		④			
		⑤			
取組内容	・基本財産の運用益については、着実に一定額を確保し財団の安定的な運営に努めている。 ・運用資産の構成が、国債と地方債のみであったが、格付け基準を定め社債まで運用幅を広げることで、保有債券の効率的運用を確保した。				
課題	資産運用においては、金利は上昇局面とはいえ大幅な運用益増は見込めない状況ではあるが、自主的に活用し得る財産を減少させることのないよう、的確な運用が求められる。				
4	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	超過勤務時間の削減	① 前年度に対し超過勤務時間の3%削減	38%増	令和6年度目標値の3%削減	3%削減
		②			
		③			
		④			
		⑤			
取組内容	職員の長期休暇に伴う担当者の変更や新たな業務の対応により業務の習熟度が低下し、それを補うために他の職員が所定外労働を行わざるを得ず超過勤務時間が増えることとなった。				
課題	高齢者総合支援センターとケアシステムの業務を一元化し相互に補完し合う体制とするなど事務分担の見直しを進めており業務の平準化を一層進めていく必要がある。				
5	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	職員の資質向上	① 研修会等への派遣数延べ40人以上	47人	研修派遣40人以上	研修派遣40人以上
		②			
		③			
		④			
		⑤			
取組内容	職員の資質向上を図るため、年齢や経験年数に応じて必要となる知識やスキルを習得できるよう各種研修へ職員を派遣するとともに、職員の希望に応じ研修を受講させている。 また、コンプライアンス確立の日は、各課が輪番で意見発表を行うなど全職員で取り組んでいる。				
課題	正規職員が少ない中で、後継者の育成は喫緊の課題であり階層別研修を受講させるなど非正規職員の正規化を図るなど計画的に職員を育成する取組が必要である。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	9	1	2	6	9	1	2	6	9	1	2	6
計	10		3	6	10		3	6	10		3	6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

		令和5年度				令和6年度				令和7年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	5		5		5		5		5	1	4	
	一般職	20	4		16	22	4		18	25	9		16
	小計	25	4		16	27	4		18	30	9	1	16
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	10			10	9			9	7			7
	小計	10			10	9			9	7			7
計		35	4	5	26	36	4	5	27	37	9	1	23

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和5年度 人

令和6年度 人

令和7年度 1人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1	4	5
	プロパー							
	県派遣					1		1
	県OB						4	4
	その他							
	一般職		1	4	6	14		25
	プロパー			1	3	5		9
	県派遣							
	県OB							
	その他		1	3	3	9		16
計			1	4	6	15	4	30

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

- ・理事長は、常勤理事である。
- ・常勤職員の増（3人）は、体制強化を図るため有期雇用職員を常勤職員としたことによる。

〔県の関与の状況について〕

- ・令和7年度から県派遣の職員あり（i-サポセンター長）。

〔職員の年齢構成について〕

- ・常勤職員の平均年齢は49.9歳と高く、若手職員が少ない状況となっている。

(単位:千円)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(令6-令5)
貸借対照表	資産	4,697,376	4,464,317	4,054,296	▲ 410,021
	流動資産	83,384	105,864	117,757	11,893
	うち現預金	48,983	86,562	89,726	3,164
	うち有価証券	0	0	0	0
	固定資産	4,613,992	4,358,453	3,936,539	▲ 421,914
	基本財産	4,467,184	4,209,771	3,763,607	▲ 446,164
	うち投資有価証券	4,466,152	4,204,845	3,758,681	▲ 446,164
	特定資産	138,958	142,721	168,859	26,138
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	その他固定資産	7,850	5,961	4,073	▲ 1,888
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	負債	58,159	65,682	75,927	10,245
	流動負債	30,825	37,870	46,576	8,706
	うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産増減計算書	固定負債	27,334	27,812	29,351	1,539
	うち有利子負債	0	0	0	0
	正味財産	4,639,217	4,398,635	3,978,369	▲ 420,266
	指定正味財産	4,377,255	4,133,230	3,694,502	▲ 438,728
	一般正味財産	261,962	265,405	283,867	18,462
	経常収益	291,314	281,466	301,870	20,404
	経常費用	293,640	283,331	298,509	15,178
	事業費	286,186	275,867	291,961	16,094
	うち人件費	131,922	138,070	149,708	11,638
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	7,454	7,464	6,548	▲ 916
	うち人件費	4,879	4,962	4,041	▲ 921
	評価損益等増減額	17,742	6,335	15,123	8,788
	当期経常増減額	15,416	4,470	18,484	14,014
県の財政的関与	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	1,005	0	▲ 1,005
	当期経常外増減額	0	▲ 1,005	0	1,005
	法人税、住民税及び事業税	22	22	22	0
	当期一般正味財産増減額	15,394	3,443	18,462	15,019
	当期指定正味財産増減額	▲ 307,819	▲ 244,025	▲ 438,728	▲ 194,703
	正味財産期末残高	4,639,217	4,398,635	3,978,369	▲ 420,266
	長期貸付金残高				0
	短期貸付金実績(運転資金)				0
	短期貸付金実績(事業資金)				0
	損失補償(残高)				0
	補助金(運営費)				0
	補助金(事業費)	25,402	26,202	24,491	▲ 1,711
	委託料(指定管理料除く)	100,047	88,961	91,364	2,403
財務指標	指定管理料				0
	その他	45,454	55,163	52,141	▲ 3,022
	自己資本比率(%)	98.8	98.5	98.1	▲ 0.4
	流動比率(%)	270.5	279.5	252.8	▲ 26.7
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
	管理費率(%)	2.5	2.6	2.2	▲ 0.4
	人件費比率(%)	46.6	50.5	51.5	1.0
	独立採算度(%)	99.2	99.0	101.1	2.1
	総資本当期経常増減率(%)	0.3	0.1	0.5	0.4
	財務評価	B	B	B	A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)
	正味財産/総資産×100				
	流動資産/流動負債×100				
	有利子負債/総資産×100				
	管理費/経常費用×100				
	人件費/経常費用×100				
	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100				
	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100				

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
 当期経常増減額は18,484千円の黒字となっているが、有価証券の買い替えによる売却益を計上したこと、また、令和9年度に予定している事務所移転費用積立資産への繰り入れ分を計上したことによるものであり、基本財産運用益の一般正味財産への振替額を調整する等、収支相償の観点からも適切な運営に努めている。

〔県の財政的関与について〕
 補助金の減は、全国健康福祉祭への選手派遣における参加人数の減及び開催地が前年度より近距離であること等により旅行業務委託費が低減したものである。
 委託料の増は、介護ロボット導入支援事業の実施に伴う増額である。

〔財務指標・財務評価について〕
 県負担金等の未収金額が増加したものの、育成助長事業における助成費やi-サポ新マッチングシステムに係る資産取得費等の未払金も増加したことに伴い流動比率が下降した。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	少子高齢化の進行や高齢者自身の意識の変化など、社会経済情勢が大きく変わる中で、現況に応じた高齢者等施策に取り組んでいる。また、“いきいき岩手”結婚サポートセンターの設置・運営を行うなど県の少子化対応施策の推進に寄与している。
所管部局	

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	介護保険制度関係では、指定試験実施機関・指定情報公表センター及び介護支援専門員に係る指定研修実施機関など公益的な事業を実施しており、他団体が同様の事業を実施することは法令上困難である。
所管部局	

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	財団内各課等の主要事業（主要課題）の進捗管理を毎月実施し、業務実施予定に対する進行状況の把握を行うとともに、事務局長による職員ヒアリングを行い働きやすい職場環境の整備を図った。各職員が十分自己能力を発揮できるような体制の確保について、更なる取組が必要である。
所管部局	

(2) リスク管理体制の強化について

法人	リスク管理体制を強化するため、事務局側と理事長とで週初めの週間打合せや月2回の経営管理会議を実施し、現場からの業務に係るリスク関連情報等について共有した。また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症や猛暑による熱中症への対策を徹底するなど、大会等に参加する高齢者の健康を守るため関係機関と連携を密にし事業を行った。
所管部局	

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	令和6年度においても保有している有価証券（基本財産）の満期償還時期を分散化することを狙いとして一部の有価証券を買い替えており、これら運用益の増や売却益の確保により自主事業の財源確保等に繋げた。 保有している有価証券は、満期償還時期が集中していることが課題でありその解決を図る必要から、引き続き運用益の確保に留意しながら償還時期の平準化に向けた取組を進める必要がある。
所管部局	

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	財団ホームページにおいて、財団概要として評議員及び役員、定款、各事業の実施状況、決算の状況並びに財政の状況などを公開している。また、各実施事業について、随時ホームページ上で公開しスマートフォンにも対応した構成とするなど利便性の向上を図っている。
所管部局	

Ⅵ 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	
所管部局	

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和5年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年3月に策定した令和5年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画について、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行を受けて、ポストコロナの観点から令和6年度以降の経営目標及び事業目標の目標値及び収支計画等の見直しの検討を進め、検討結果に応じた計画に変更する必要があります。 なお、計画の見直しにあたっては、策定時から現在までの状況の変化などを踏まえ、改めて課題を整理した上で、検討を十分に行う必要があります。	実施済	高齢者のスポーツ・文化活動等、感染症等及び猛暑による健康への影響が懸念される事業等があり、外部環境及び内部環境の分析に修正を加えるなど法人を取り巻く経営環境の変化は著しいが、事業目標及び経営改善目標を変更するまでには至らず、引続き目標達成に向け取り組みたい。	R6.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、見直しの検討の段階から検討結果に応じた計画の変更まで積極的に関与する必要があります。	実施済	いきいき岩手支援財団と調整を図りながら、中期経営計画（R5～R8）の見直しを実施した。	R6.3

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況について、一般正味財産は265,405千円となっており、経営改善目標の達成率も好調を維持していますが、経営が安定的に継続するよう、環境の変化などによる新たな課題がないか把握した上で、必要な対応をしていく必要があります。	取組中	令和7年度は、県からの派遣職員の受入、高齢者の社会貢献活動促進事業の追加による高齢者活動交流プラザへの職員駐在など新たな経営環境の下で事業に取り組んでいる。 令和9年度岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備に伴う事務所移転が予定されているが、入居スペースが狭隘なことなど円滑に業務を開始するために多くの課題を解決する必要があり、これを解決するために職員を3部会に編成し課題の洗い出しと対応策の検討を開始した。 全国的に賃金が上昇していることから、職員の給与改善にも取り組んでいるが、財団を取り巻く外的要因、内的要因の環境変化に柔軟に対応しつつ県との連携を密にし安定した経営に努めたい。	令和9年度
所管部局	1			